

徳島県告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局吉野川庁舎において、令和五年一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年一月六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

1 2		整理 番号	路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
鳴門池田				阿波市市場町香美字原田 一三四番一地先から 同 一四九番三地先まで		旧	一〇・六〇一四・四	六二・四
同				新		敷地の幅員 (メートル)	一二・三〇一四・四	六二・四